

五所川原市人事行政運営等の状況を公表します 人事課 内線2152

条例に基づき、市職員の給与などの状況についてお知らせします。
詳しくは、市ホームページでも閲覧できます。

職員数に関する状況

(1) 総職員数（平成31年4月1日現在）

区 分	条例定数	職員数
市長事務部局	440	364
議会事務部局	7	4
監査委員事務部局	3	3
選挙管理委員会事務部局	4	3
農業委員会事務部局	12	7
教育委員会	100	61
水道事業事務部局	45	31
計	611	473

(2) 職員数の増減（各年4月1日時点）

職 種	H30	H31	増減
一般事務職	382	380	△2
保健師	18	18	0
医師	2	2	0
医療技術職・栄養士	5	4	△1
看護師	3	3	0
専任教員	6	6	0
技能労務職	25	23	△2
教育職	6	6	0
企業職	32	31	△1
計	479	473	△6

一般職員の勤務時間、休憩時間の状況

1週間の正規の勤務時間	38時間45分
1日の正規の勤務時間	7時間45分
開始時刻	8時30分
終了時刻	17時15分
休憩時間	12時～13時

一般職員の年次有給休暇の状況

付与日数（1年間）	20日
繰越限度日数（1年間）	20日以内
平均取得日数（平成30年実績）	12.0日

育児休業の取得状況

区 分	育児休業取得者数		平成30年度中に新たに取得可能となった職員	取得率
	平成30年度新規取得者数	前年度から取得中の者		
男性職員	2	0	10	20.0%
女性職員	6	2	6	100.0%
計	8	2	16	50.0%

人事評価の状況

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力および挙げた業績を公正に把握することで、能力と実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービスの向上の土台をつくることを目的としています。

▷評価方法…能力評価および業績評価

▷評価期間…4月1日～3月31日

*人事評価は、地方公務員法の規定により平成28年4月から実施が義務付けられています。

職員研修の実施状況（平成30年度）

当市では「五所川原市人材育成基本方針」基本理念に基づき、五所川原市の未来を担う「魅力あふれる人材」の育成を目指し「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現と「良質な市民サービスの提供」を目指し職員研修を実施しています。

研修区分	研修名	受講者数
職員内部研修	業務・事務研修等	220人
	派遣研修	103人
実務研修	地域総合整備財団	1人
	青森県市町村職員実務研修	1人
その他研修	青森県都市職員海外研修	1人
	市町村緊急行政課題研修	2人
	早稲田大学マニフェスト研究所	3人

分限および懲戒処分の状況（平成30年度）

分 限 処 分	懲 戒 処 分
免 職	0 件
降 任	0 件
休 職	6 件
降 給	0 件
計	6 件

職員の給与の状況

(1) 人件費等の状況（平成30年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (H31.1.1)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)	29年度の 人 件 費 率
54,786人	29,861,170千円	646,290千円	3,198,089千円	10.7%	9.7%

(2) 職員給与費の状況（平成30年度普通会計決算）

職 員 数 (H30.4.1)	給 与 費				1人当たり 給 与 費
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計	
400人	1,396,471千円	166,210千円	526,171千円	2,088,852千円	5,222千円

*職員手当には退職手当および児童手当は含まれません／給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません

*普通会計とは、一般会計と高等看護学院特別会計を合わせたものです

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	① 一 般 行 政 職			② 技 能 労 務 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
五所川原市	40.5歳	303,000円	339,688円 (326,133円)	52.7歳	332,500円	351,919円 (345,605円)
青森県	42.9歳	316,500円	379,932円 (346,334円)	51.0歳	301,100円	337,955円 (321,449円)
国	43.4歳	329,433円	(411,123円)	50.9歳	287,312円	(329,380円)

*「平均給与月額」は、給料月額、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計額「(国ベース)」は、時間外手当等を含まずに公表されている国家公務員の給与と同じ方法で再計算したものです

(4) 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分	標準的な 職務の内容	職員数 (人)	構成比 (%)	1年前の 構成比 (%)
7級	部長	9	2.6	1.7
6級	参事	3	0.9	1.7
5級	課長	35	10.2	9.3
4級	課長補佐・主幹	125	36.3	40.9
3級	係長・主査	39	11.3	11.3
2級	主任	80	23.3	21.5
1級	主事	53	15.4	13.6
計		344	100.0	100.0

*五所川原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です／標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です

(5) 職員の手当の状況（平成30年度決算額）

支給職員1人当たり平均支給年額

期末手当・勤勉手当	1,505千円
退職手当	18,769千円
地域手当	1,271,280円
特殊勤務手当	187,707円
時間外勤務手当	123,592円
扶養手当	211,624円
通勤手当	64,443円
住居手当	268,010円
管理職手当	399,550円
管理職員特別勤務手当	6,000円
初任給調整手当	2,647,200円
休日勤務手当	20,315円
寒冷地手当	62,687円

(6) 特別職の給料・報酬月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料報酬月額	期 末 手 当			加 算 措 置
		支 給 割 合			
		6月期	12月期	年間(計)	
市長	750,600円	1.60月分	1.60月分	3.20月分	20%
副市長	612,900円	1.60月分	1.60月分	3.20月分	20%
教育長	547,200円	1.60月分	1.60月分	3.20月分	20%
議長	425,000円	1.60月分	1.60月分	3.20月分	20%
副議長	381,000円	1.60月分	1.60月分	3.20月分	20%
議員	352,000円	1.60月分	1.60月分	3.20月分	20%